



令和8年度南三陸町地域おこし協力隊募集案内

令和8年4月
南三陸町企画課

1 南三陸町の概要

南三陸町は、宮城県北東部に位置する人口約12,000人の町です。三方が山に囲まれ、一方が海に面する地形は、町に降った雨が全て町内の山や大地を通り、川を通じて里に流れ、そして、志津川湾に注ぐという豊かな自然の恵みをもたらします。当町では、これを守り、活かす林業や漁業などの産業が発展してきました。

しかし、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当町は甚大な被害を受けました。震災から15年が経過した現在、全国・全世界の皆さまからの力に支えられ、確実に当町の復興は進んでいますが、震災によって、人口減少や少子高齢化等の問題も加速しています。

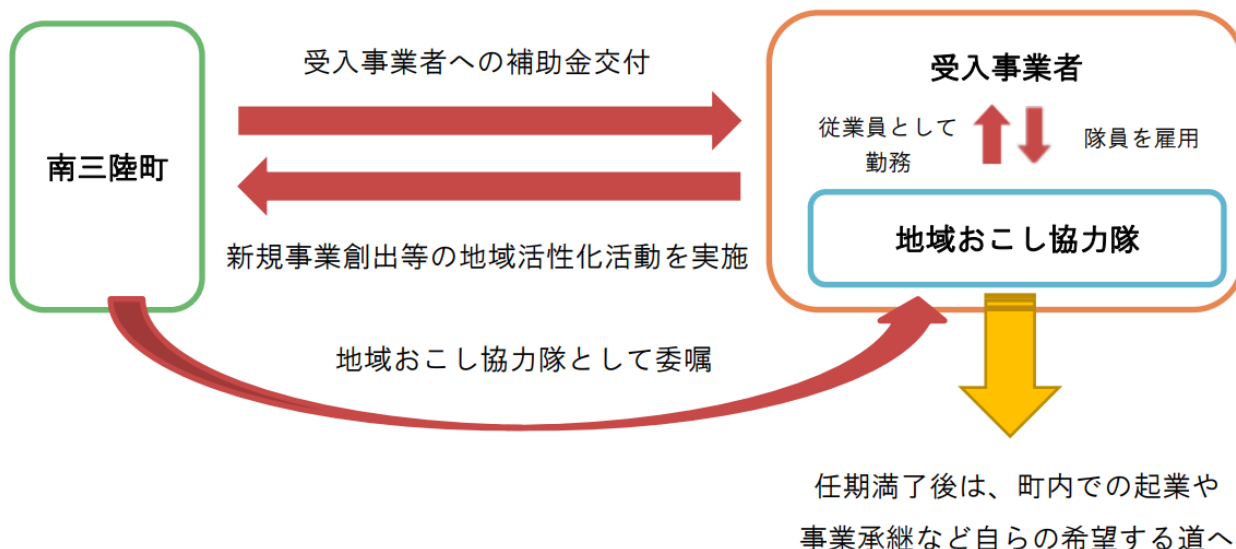
こうした中、当町では、創造的復興を成し遂げ、持続可能な地域社会を構築していくために、「ひと森里海 いのちめぐるまち 南三陸」を将来像として掲げ、地域・住民・行政が一体となって新しいまちづくりに取り組んでいます。

2 南三陸町地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊とは、地方自治体からの委嘱を受け、地域の魅力発信や特産品の開発、住民の生活支援など、さまざまな方向から地域を活性化させる活動に取り組む都市部からの移住者です。現在、多くの地方自治体が協力隊の受け入れを行っており、その運用方法は自治体によって異なります。

南三陸町では、上記に掲げる町の将来像の実現に向け、新しい視点で地域の活性化に取り組んでいただく人材が必要と考え、協力隊を受け入れています。また、移住者である隊員が地域の生活になじむことができるよう、また、起業・事業承継に向けたノウハウを学びながら地域活性化活動に取り組めるよう、町内で活動している事業者・団体が隊員の方を雇用する形をとっています。

図：南三陸町地域おこし協力隊制度の概要



3 募集の内容

令和8年度南三陸町地域おこし協力隊員として、以下の内容で活動に取り組む方を募集します。

事業名	自然公園×いのちめぐるまちの戦略立案・発信事業
活動内容	ポスト震災復興の取り組みとして当センターが進めてきた、「環境×観光」による地域活性化策の一つとして、三陸復興国立公園（南三陸地区）といのちめぐるまちのかけ算による魅力発信と、交流・定住人口増加のためのプロモーション戦略策定および試験施策の実施による交流・定住人口の増加を図る。
目標	国立公園の魅力といのちめぐるまちとしての取り組みを融合させ発信することで、地域の来訪者数の増加を図る。同時に地域への定住も視野に入れたプロモーション戦略を展開することで、新たなファンが生まれ、交流人口・定住人口の増加につながる地域経済の好循環が生まれることが期待される。
受入事業者	一般社団法人サスティナビリティセンター 代表理事 太齋 彰浩
雇用契約	正社員
雇用期間	契約から3年間（試用期間3ヵ月あり）
採用条件	<p>■就業場所 宮城県本吉郡南三陸町戸倉字坂本 21 番地 1 南三陸・海のビジターセンター</p> <p>■学歴 大学卒業以上</p> <p>■年齢 22 歳以上 60 歳以下</p> <p>■就業時間・休日 （就業時間） 8：30～17：30（うち 12 時から 13 時まで休憩 60 分） ※ 業務の都合その他やむを得ない事情により、始業時間・休憩時間・終了時間を繰り上げ、又は繰り下げることがある。</p> <p>（休日） 火曜日・年末年始休暇（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）</p> <p>（時間外労働） あり（月平均時間外労働時間 30 時間）</p> <p>■給与・手当 （給 与） 月給 180,000 円～200,000 円 （各種手当） 住宅手当・通勤手当 （賞 与） あり</p>

	<p>(保険、手当等)</p> <p>雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金</p> <p>■必要な経験・免許など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業戦略立案などの経験があれば尚可。 ・Excel、Word、PowerPoint の操作スキルは必須。 ・イラストレーター、写真・画像編集ソフトが扱えれば尚可。 ・普通自動車運転免許 必須。 <p>※詳細は、受入事業者の求人票や就業規則を参照してください。</p>
募集人数	1名
備考	<p>南三陸町地域おこし協力隊員としての委嘱は町長が行い、その委嘱期間は、委嘱の日から令和9年3月31日までとします。</p> <p>※活動状況等を勘案し、委嘱の日から3年まで延長することが可能です。</p>

4 応募要件

- (1) 令和8年4月1日時点で、満20歳以上の方。
- (2) 総務省が定める「地域おこし協力隊員の地域要件」に該当する地域にお住まいで、当町へ生活の拠点を移すとともに、住民票を異動する意思を有する方。
- (3) 心身ともに健康で、当町の活性化に積極的に活動できる意欲を有する方。
- (4) 地域おこし協力隊員としての活動終了後も町内に定住し、起業、就業又は事業承継する意志のある方。
- (5) Word、Excel、SNS など一般的なパソコン・Web 操作ができる方。
- (6) その他受入事業者が別途定める応募要件に合致する方。
- (7) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考

応募者の方に対しては、以下のとおり選考を実施します。

種別 選考内容	対象者	選考内容	日時	結果発表
書類選考	応募者	書類審査		選考実施日から 概ね1週間
一次面接 (受入れ事業者)	書類選考 合格者	面接審査	事業者から連絡	
二次面接 (町)	一次選考 合格者	面接審査 (30分程度)	一次選考合格者と調整 の上で決定します。	

※ 二次面接は南三陸町役場本庁舎内で実施します。現地までの交通費等は応募者の負担となります。

※ 二次面接終了後、町と受入事業者において協議の上、採否を決定します。

6 応募方法

応募を希望する方は、以下の書類を郵送又は直接お持ちください。

- (1) 令和8年度南三陸町地域おこし協力隊応募用紙
- (2) 職務履歴書
- (3) 住民票の写し(本籍の記載は不要)

※ 受付は、土日祝日及び年始年末を除く午前9時から午後5時までです。

7 提出・問い合わせ先

南三陸町企画課 企画情報係 地域おこし協力隊募集担当

〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地

電話：0226-46-1371

FAX：0226-46-5348

E-Mail：plan-ict@town.minamisanriku.miyagi.jp